

新運転者証デザイン

令和5年8月1日以降、運転者証のデザインが変わりますので、掲示方法にご注意願います。

<法人タクシー>

* 表面(車内に掲示しない面)



* 裏面(車内に掲示する面)



新運転者証デザイン

令和5年8月1日以降、運転者証のデザインが変わりますので、掲示方法にご注意願います。

<個人タクシー>

* 表面(車内に掲示しない面)



* 裏面(車内に掲示する面)



県内 タクシー事業者
県内 個人タクシー組合 各位 殿

運転者証デザイン変更についてのご案内

一社)埼玉県乗用自動車協会 登録センター
TEL.048-863-1110 FAX.048-863-6611

日頃は当協会の業務にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
関係各方面からお問い合わせ等をいただいております「新・運転者証」について、大まかなアウトラインが決定しましたので、取り急ぎではございますが書面にてご案内申し上げます。

☆新デザイン

協会ホームページのお知らせにリンクをアップしておりますのでご参照下さい。

☆実施期間

令和5年8月1日(決定) から 令和5年10月30日(予定) の間

☆対象となる運転者証

交付されている全ての乗務員証を差し替えとなります。

但し、印刷用台紙が開始日までに用意できませんので、当面の間は「新規」「更新」「会社移動」「再交付」のみとなり、その他の既存の運転者証切り替えについては後日ご案内致します。

☆ご準備いただくもの

「新規」「更新」「会社移動」「再交付」のお手続きは、従来通りの書類一式と写真(縦 6cm×横 4cm)をご用意下さい。

既存の運転者証切り替えについては国交省からの通知が到着しだいご案内致しますが、写真は必要となりますので、写真は事前にご準備いただけます様お願い致します。

☆手数料

「新規」「更新」「会社移動」「再交付」の手数は従来通りとなります。

既存の運転者証切り替えについては国交省からの通知が到着しだいご案内致します。

何かご質問等がございましたら、登録センターまでお問合せ下さい。

敬具